

5月の出来事

●時事

- 1日 ギターメーカーのギブソンが経営破たん
- 3日 ハワイ島のキラウエア火山が噴火
- 9日 カシオがデジタルカメラ事業撤退へ
- 16日 日本GDP 2年3ヶ月ぶりマイナス

●山梨県中央会ニュース

- 17日 中央会正副会長会議、理事会

6月の予定

- 7日 中央会通常総会
- 16日 中小企業の森整備事業
- 19日 正副会長会議

Small and Medium Enterprises Times

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業タイムズ

今月の見どころ

- 1面…第63回通常総会を開催
- 6面…【特集】議事録作成のポイント
- 2面…通常総会終了後の手続き
- 7面…各種情報提供
- 4面…組合活動のご紹介
- 8面…中央会表彰者のご紹介
- 5面…中央会「事業紹介」

2018年
6月号

第739/314号(毎月1日発行)

定価 **100円**昭和36年4月10日 第三郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

第63回 中央会通常総会を開催

平成30年度の事業計画が決定される



長が議長となり議案審議が開始された。

議案審議では、平成29年度事業報告・決算関係報告(監査報告は篠原 元監事)が承認された。平成30年度の事業計画では、中央会として会員組織の構成員企業の新規事業計画の策定や事業承継問題についての重点的に取り組んで行くとともに、中小企業経営に役立つ情報の提供機能の強化や支援能力向上のため指導員の人材育成にも取り組むこととし、新年度の事業計画と収支予算が原案のとおり決定された。

また、現在の中央会の役員の任期は平成31年度の通常総会時までとなっているが、任期途中で所属団体等の代表者が交代なったことにより、新たに理事4名が選出された。

総会は、全議案の審議を終了し、渡辺教一副会長の閉会のことにより午後4時に閉会となった。



交代になった中央会理事

所 属	新 任	退 任
山梨県自動車整備商工組合	小林 達也	荻原 公明
山梨県中小企業労務改善団体連合会	松吉 寛治	大宮山 磐
山梨県ワイン酒造協同組合	三澤 茂計	木田 茂樹
山梨県印刷工業組合	山内 幸雄	佐野 龍一



あいさつをする細田会長

中央会は、6月7日(木)午後2時から「アピオ甲府(昭和町)」において、第63回通常総会を開催し、会員組合の関係者、来賓、受賞者など約220名が出席した。

定刻の午後2時に開会した通常総会は、飯室元邦副会長の開会のことばに続き、細田会長が主催者あいさつとして、組合等組織活動に尽力した表彰受賞者と退任した理事長や中央会役員など感謝状贈呈者に謝意を述べた。また、景気回復の動きが地方の中小企業においても実感できるようになり始めた一方で、中小企業が深刻な人材不足や後継者難による事業承継問題など企業経営の根幹を揺るがしかねない大きな課題に直面していることに言及し、中央会としてこれまでの組織支援に加えて組合員企業の「事業承継」や「経営計画策定」などの支援強化を通じて、中小企業の経営の継続や経営力の向上のための支援機能の充実・強化に取り組んできたことを述べた。新年度の事業計画において、会員

組織と傘下企業が直面している経営課題の解決のために連携や組織力で会員が一体となって行動することを呼びかけた。

続いて行われた表彰式では、優良組織4団体、優良青年部1青年部、組織功労者22名、青年部功労者2名、優良専従職員6名に対して表彰状が授与された。また、組合等の代表を退任した23名、中央会役員を退任した5名に感謝状の贈呈が行われた。(各表彰者・感謝状贈呈は8面に詳細)最後に受賞者を代表して、中央会理事を務めた山梨県印刷工業組合前理事長の佐野龍一夫氏から謝辞があった。

表彰後には、来賓として吉原美幸県副知事、白壁賢一県議会議員、経済団体を代表して秋山詔樹県商工会連合会副会長より祝辞があった。

午後3時からの総会の議案審議にあたって、高橋晴樹全国中央会専務理事から全国中央会として組合等の組織を通じた組合員企業の強化に取り組んで行くとの方針が述べられ、栗山副会



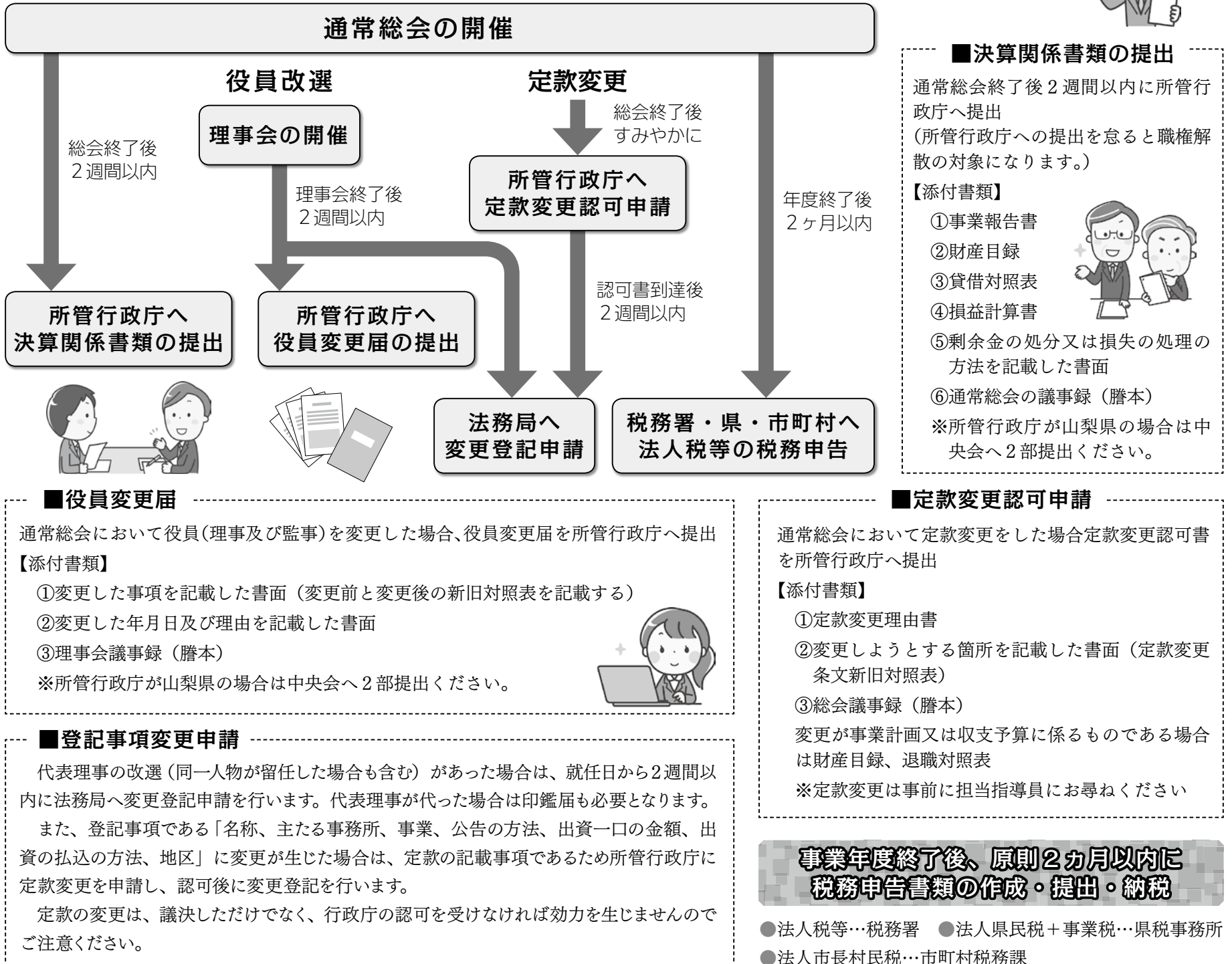
来賓あいさつの吉原副知事



通常総会終了後の事務処理について

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わなければなりません。

次の流れを参考に適切な事務処理を行ってください。なお、書類の具体的な処理の方法等についてご不明な点は、中央会職員におたずねください。



長時間労働の是正をきっかけに



長時間労働の削減を目指している「働き方改革」の中で、36 協定(さぶろくきょうてい)に対する重要度がクローズアップされている。

36 協定とは、労働基準法第 36 条に定められている労働時間の延長に関する労使協定のことで、法定労働時間(原則 1 日 8 時間、週 40 時間以内)を超えて従業員に時間外労働(残業)をさせる場合には、あらかじめ使用者と従業員の代表が書面によって時間数の限度や労働内容などに関する協定を締結し、労働基準監督署に届け出なければいけないことになっている。また、36 協定は、法定労働時間を超えて労働させる労働者が一人でもいる場合には届け出なければならない。

厚生労働省の「労働時間等総合実態調査(平成 25 年度)」によれば、36 協定を締結している事業場は、301 人以上の事業場では 96.1%であるのに対し、10 人未満の事業場では 46.8%と、事業場規模が小さくなるほど締結率が低く

なっている。

残業や休日出勤が全くない企業はないと思われるので、ほとんどの企業は 36 協定の締結と提出を義務付けられていると考え、単に割増賃金を払っているから事足りるとするわけにはいかない。

政府が進める働き方改革の中で長時間労働の是正は最重要課題となっており、36 協定を届け出していない事業場や未締結の事業場に対する指導監督が強化されることになる。

一方、最近の若者は報酬や働き甲斐よりも職場環境や残業の少なさを仕事選びの重要なポイントにあげる傾向にあり、加えて、中小企業を巡る最近の人手不足や将来に向けての人材不足は、厳しさを増している。こうした流れをきっかけに、従業員の勤務時間や働き方を確認し、業務の見直しや生産性向上を検討し、働きやすい活力のある職場づくりを進める機会にすることが重要である。

データから見た 平成30年 4月 業界の動き

概況

平成 30 年 4 月の山梨県内全業種の D I 値は、前年同月と比較し、売上高は不変、収益状況及び景況感は 8 ポイント悪化した。

前月との比較では、売上高で 12 ポイント、収益状況は 8 ポイント、景況感は 4 ポイントいずれも悪化している。

業種別の D I 値では、製造業は金属加工及び一般機器の業界で好調が続いているが、骨材製造における製品出荷量や木材・木製品製造業の受注減少が影響し、製造業全体として、収益状況、景況感がそれぞれ悪化する結果となった。

一方、非製造業は、原材料価格が高騰している中で発注者からはコストダウンを迫られる状況が続いており、収益確保に苦慮していることが伺える。建設業では年度末需要の反動により、受注の減少に併せ売上高も減少した。青果や水産物は冬の価格高騰の影響から消費者離れが進み、非製造業全体として景況感の改善は見られなかった。また、人材確保・人材育成が困難な状況が続いている。これは非製造業に限らず広範な業種で課題となっており、中小企業にとって労働力確保が重要課題の一つとなっている。

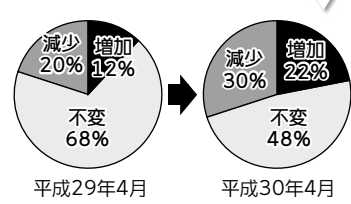
対前年同月比及び前月比景気動向DI値

(好転又は増加の割合から、悪化又は減少の割合を引いた値)

	製 造 業			非 製 造 業			合 計		
対前年・前月・当月	2017/04	2018/03	2018/04	2017/04	2018/03	2018/04	2017/04	2018/03	2018/04
売上高	-20	5	5	0	3	-17	-8	4	-8
収益状況	-5	-5	-15	-3	-3	-10	-4	-4	-12
景況感	-5	0	-10	-3	-13	-13	-4	-8	-12

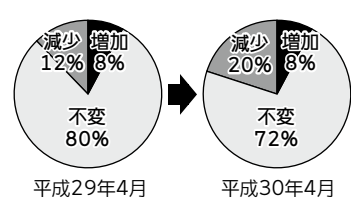
※ ((良数値÷対象数)×100) - ((悪数値÷対象数)×100) = D.I 値

売上高 (前年同月比)



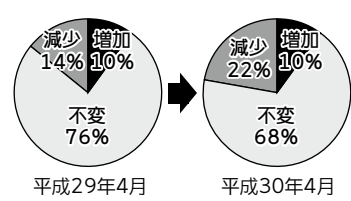
▶ D I 値
▲ 8 (前年同月比±0)
▶ 業種別 D I 値
製造業 +5 (前年同月比+25)
非製造業 ▲ 17 (前年同月比▲17)
▶ 前月比 D I 値
製造業 不変
非製造業 20 ポイント悪化

収益状況 (前年同月比)



▶ D I 値
▲ 12 (前年同月比▲8)
▶ 業種別 D I 値
製造業 ▲ 15 (前年同月比▲10)
非製造業 ▲ 10 (前年同月比▲7)
▶ 前月比 D I 値
製造業 10 ポイント悪化
非製造業 7 ポイント悪化

景況感 (前年同月比)



▶ D I 値
▲ 12 (前年同月比▲8)
▶ 業種別 D I 値
製造業 ▲ 10 (前年同月比▲5)
非製造業 ▲ 13 (前年同月比▲10)
▶ 前月比 D I 値
製造業 10 ポイント悪化
非製造業 不変

業界からのコメント

■製造業

●**食料品(水産物加工)**／ギフトの売上は前年比 98.9%。ホテル・レストラン・居酒屋向けの業務用が低調であったため全体として前年同月比 95.1%と前年を下回った。

●**食料品(洋菓子製造)**／自社製品の売上は輸出向けが 30% 伸長したが、量販店及び専門店向けが前年比 97.5%、OEMは焼き菓子が 97%、冷凍ケーキ 63%と大きく落ち込み、全体の売上は前年同月比 93.2%。

●**食料品(麺類製造)**／4月10日「ほうとうの日」は、メディア等でとりあげられ盛況に終わった。今後は一定の期間ではなく、年間を通じて多くの消費者に興味をもたれるよう活動していく。

●**食料品(パン・菓子製造業)**／原油の高騰傾向から、ボイラーに使用する灯油も値上りしている。値上り分を商品に転嫁できず厳しい状況。

●**窯業・土石(砂利)**／生コン用等砂の出荷が増

■非製造業

●**卸売(紙製品)**／中国の古紙類の輸入規制による影響から、売上高及び収益状況は 40% 悪化した。

●**卸売(ジュエリー)**／甲府ジュエリーフェアでの海外バイヤーによる売上高が前年比の 2 倍と好調であった。インターネット決済を導入したことが売上の増加につながったと考えている。

●**小売(青果)**／野菜の入荷量が増加したため販売価格は品物によっては 50% 低下したが、これまでの高値による消費者の野菜ばなれから売上が伸びなかった。今後に期待している。

●**小売(水産物)**／消費者の「魚ばなれ」が進行しているに加えて、水産物仕入価格の上昇が影響し、地域小売店の衰退につながっている。平成 29 年度は組合員 10 名が脱退した。

●**小売(その他)**／組合員企業の中には定年退職等による雇用人員の減少に対し、補充を行わない企業がみられる。欠員を補充せずとも事業の継続可能なほどに業界の景気は低迷している。

●**小売(石油)**／WTI 原油が 3 年ぶりに 70 ドルを超え、卸売価格も上昇傾向である。小売価格も上昇しているが、十分な転嫁ができないため収益につながらない。

●**商店街**／4 月に商店街再開発の会議を開催。昨年 12 月に開催した「まちづくり商店街活性化勉強会」のアンケート結果から今後の方向性を確認した。今回の会議では問題点の整理や、シミュレーションを行い再開発に向けた検討を行っていく。

●**宿泊業**／4 月は信玄公祭りや大型連休の前半であったため、宿泊はほぼ満室となった。今年は天候不順により桜桃の開花が早く観光客の出足に影響したと考えられる。安定した集客が見込まれるよう対策を考えたい。

●**美容業**／卒業、入学・入社シーズンが終わり、客の動きが鈍化した。

●**産業廃棄物処理**／中国の廃プラスチック類の輸入禁止に伴い、国内の流通に影響が出ている。中国の輸入に依存した処理を変えなくては国内に大量の廃棄物が滞留する状況となることを危惧している。

加し、売上高が前年比 20% 増加した。

●**窯業・土石(山砕石)**／年度末で工事が終盤にさしかかったことから発注が増加したが、売上高は前年同月比で 4% 悪化。改善傾向は見通せず、新年度工事の早期発注に期待している。

●**一般機器**／半導体関連が好調で、売上高は 4%、収益状況は 3% それぞれ改善した。中国経済の減速や日米中の貿易摩擦が懸念される。今後の動きを注視していく。

●**電気機器①**／前年同月比で売上高、収益状況、景況感とも悪化。今後の需要の増加が望めず、先行き不透明。

●**電気機器②**／半導体部品製造は好調が続いているが、今後数か月間は生産調整が行われる予定があるため、今後の動向に注視していく。

●**宝飾(貴金属)**／甲府ジュエリーフェアでの販売が好調で、売上高は前年同月比で 40% 改善。

●**一般廃棄物処理**／国内の資源物、特に古紙・廃プラスチックが中国の輸入禁止により行き場をなくしている。これら資源回収物の再生の考え方が求められている。

●**警備業**／年度またぎの公共工事等の完成に向けての追い込みや春の祭典・イベント行事への警備員の派遣要請が増大。4 月は警備員の高齢退職や他業種への転職により雇用人数が減少したため、派遣要請に対応ができなかった。人材確保のため賃金値上や福利厚生の実施を図っていく。

●**建設業(総合)**／4 月の県内公共工事動向は、前年同月比で件数は 6%、請負金額は 18% 減少している。昨年度の前年同期も件数は 11%、請負金額は 29% 減少しており、請負件数・金額共に年々減少傾向にある。平成 30 年度も厳しいスタートだが今後の動向に注視していく。

●**建設業(型枠)**／4 月は前年度の工事が終わり、比較的仕事量が少なかった。今年度は公共工事が多く予想されている。また消費税増税前の駆け込み需要もあり仕事量は比較的多いと考えている。

●**建設業(鉄構)**／受注は首都圏などの県外物件に依存して。物件価格は県内のほうが県外より安価傾向にあり、県外依存はさらに進んでいく。

●**設備工事(電気工事)**／3 月下旬から仕事量の減少は続き、4 月になっても継続した。首都圏等の県外の仕事に依存している。

●**設備工事(管設備)**／設住宅着工件数の減少傾向が影響し、売上高は前年同月から 18.1% 減少。技能労働者の数も不足している。建設業の技能労働者の約 3 分の 1 は 55 歳以上と言われ高齢化が進行する状況から、人材確保・育成が課題である。資材の販売においても売上高が減少傾向にあるため、販売促進や徹底した在庫管理に努めていく。

●**運輸(タクシー)**／運転手不足が続く。歓送迎会等の宴会が年々減少傾向。今後の見通しは厳しい。

●**運輸(トラック)**／働き方改革による労働時間削減は売上の減少につながり賃金の引き上げは厳しい状況である。

オピニオン opinion モットーは、「お客さまに良いものをお届けしたい」

富士山の麓に広がる山梨県の郡内地域は、古くから養蚕の適地で、富士の清らかな湧水にも恵まれていることから織物が盛んに行われ、郡内織物とよばれてきました。肌触りの良い独特な風合いのある郡内織物は、江戸時代には「郡内縞(ぐんないじま)」の名で広く知られるようになり、江戸時代の文献にも登場するなど、高級絹織物として高い評価を得てきました。そんな郡内織物を生み出す先染織物などの伝統技術は、今もこの地域(富士吉田市、西桂町、都留市、大月市及び上野原市の 5 地区)にしっかりと受け継がれています。

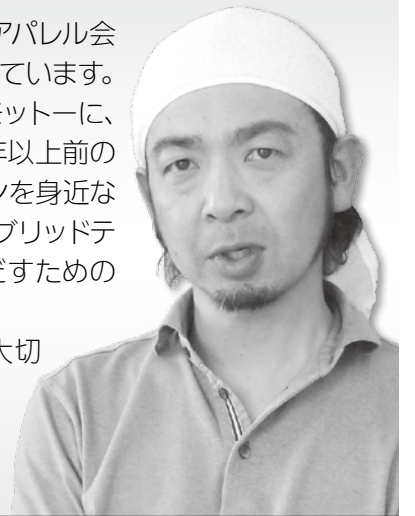
当社は西桂の地で大正年間に創業し、伝統の技術を守り受け継いでいる企業のひとつで、100 年の永きにわたり郡内織物を手掛けてきました。

当初は、養蚕業とともに織物業を始め、洋服の裏地や傘地、マフラーの生地を製造してきました。昭和 40 年には、現在の

主力商品であるネクタイの製造をスタートさせ、大手アパレル会社や有名セレクトショップに高品質なネクタイを提供しています。

当社は、「お客さまに良いものをお届けしたい」をモットーに、デザイン開発に力を入れています。そのために 100 年以上前の海外のデザインサンプルの収集、デザインとファッションを身近なものにするために年 2 回以上のヨーロッパ研修、ハイブリッドテキスタイルなどの新技術の開発等、良いものを作りだすためのさまざまな取り組みを行っています。

私は、長い歴史を持つ伝統の技を守り継ぐことを大切にしながら、それに加え新しい技に挑み新たな魅力を打ち出していく姿勢こそが、郡内織物を次世代へとつないでいく方法だと考えています。



西桂織物工業協同組合 株式会社 川栄 代表取締役社長 川村 昌洋

中央会会員組合活動紹介



会員向けロゴステッカーを制作

～作業車両に貼付し協会の知名度アップへ～

山梨県一般廃棄物協会(篠原充会長 会員数：9 組合・2 企業)は、一般廃棄物収集運搬業界の地位向上のための P R 事業として、収集運搬車両に貼付する協会ロゴマークのステッカーを作成した。ステッカーは会員向けに 1,000 枚作成、会員組合を通じて傘下事業所に無料で配布し、収集運搬業務で使用するパッカー車やトラックなどの作業車両に貼付してもらう。



ステッカーを貼付したパッカー車

協会は、平成 15 年に一般廃棄物収集運搬事業者の地位向上と経営の安定を目的に協議会として発足、平成 21 年の法人化を経て現在に至っている。

協会は、住民の排出する生活系(家庭系)一般廃棄物の収集運搬業務を行政から受託している協同組合や協業組合による団体会員と企業会員で構成され、組合傘下の事

業者数を含めると 79 社が加入している。これまでも業界の健全な発展のため、会員の資質向上や人材育成のための研修会を毎年開催している他、一般廃棄物の収集運搬業務にかかわる法規・業務・安全衛生などに関する研修と受講修了証の発行なども行い、事業所のコンプライアンス(法令遵守)を重視した取り組みを進めてきた。

今回の P R 事業は、一般県民に対して協会の認知度と社会的知名度アップを図るとともに、協会ステッカーを貼付した車両で業務を行うことで、協会の会員であることの自覚を促し事業者や従業員の法令遵守の徹底と交通ルールや作業マナーの向上の効果も期待している。

協会では、今後も様々な人材育成事業や P R 事業を通じて協会員であることの信頼性を高め、非会員事業者との差別化と一般県民の一般廃棄物の適正処理に対する理解を深めていくこととしている。



協会が制作したロゴステッカー



竹炭を使った「竹炭そば」を開発

～新たな看板商品に!!～

身延竹炭企業組合(片田一弘理事長 組合員 18 名)は、荒廃していた町内の竹林を活用し、竹炭作りを通して竹林の整備や雇用を創出し地域活性化につなげるために、定年退職した会社員や農業者などの高齢者が集まり平成 11 年に設立された。

竹炭には、除湿や消臭、清浄効果、土壌改良などの効果を謳った多様な製品が市場に出回っているが、組合では既存の製品との差別化を図るため、これまでも竹炭お線香や竹炭シャンプー、竹炭石鹸などの製品を考案し販売してきた。



地元の製麺所と共同で開発した「竹炭そば」

今回、新たな組合の看板商品となる竹炭商品を検討した結果、下部温泉の源泉水で麺を作っている地元の製麺所の協力を得て、竹炭の粉末を



練り込んだ「竹炭そば」を共同開発した。理想の「竹炭そば」を目指し、そばの風味やコシを出すために、竹炭とそば粉の配合など何度も試行錯誤を重ね、地元産の竹炭を使ったそばとして商品化に成功した。

竹炭パウダーにはアンチエイジングやデトックス効果が期待できる。「竹炭そば」は組合の販売所で 2 玉入り 420 円(税込み)で販売している。

片田理事長は「組合員が高齢化し減少しているが、これからも組合員がアイデアや意見を出し合い、竹炭の可能性を探索してその特性や機能を活かせるような製品を発売していきたい。組合事業が活性化することで、組合員がやりがいをもって安定して働ける場所が確保でき、地域資源を活用した地域の活性化にも貢献したい。」と抱負を語り、地域に根差した企業組合として活動を続けていくこととしている。

身延竹炭企業組合



組合の敷地内にある工房



未来を見据えた業界の資格者確保

～資格試験対策講習会を通じての取り組み～

電気工事業界では、近年、技術系に就職する若者の減少や社員の高齢化などにより「電気工事士」の不足が叫ばれている。電気工事士免状は電気工事の作業に従事するための資格で、電気工事業者にとっては必須のもの。経産省の調査では、2020 年頃の電気工事士の想定需要に対し、全国で約 5 万人の資格者が不足するという試算も出ている。

電気工事業者で組織する山梨県電気工事工業組合(金丸正幸理事長 組合員 319 社)では、組合員の有資格者を増やし受注機会を確保することを目的に、これまでも電気工事士の受験準備講習会(認定職業訓練校を取得し、実施。)を開催してきた。組合主催の講習会受講者の電気工事士合格率は、全国平均の約 60% 程度に対し約 80% と非常に高くなっており、組合員からの評価も高い。

高い合格率の秘訣は、組合が行う講習会の実施内容にある。他団体等でも同様の講習会を開催しているが、短期間で試験対策のみを行っているのが実態である。組合では電気理論の基礎からしっかり学ぶ講習内容となっており、幅広い知識を習得して

もらうことで合格率を高めるだけでなく、実際の工事現場での応用がきく人材が育ち、将来の電気工事業界を支える人材の育成に繋がっている。

また、当業界では人手不足に対応するため、これまで通例として工業高校からの就職に限っていた人材採用の門戸を、電気工事に関する知識が全くない一般の人材に広げ始めている。それに加え、組合員企業でも電気技術以外で当業界に就職した人材が資格を取得することにも力を入れ、資格者の確保を始めている。こうした取り組みの成果として、組合の講習会にも実際に電気工事に携わったことのない社員や女性社員などの受講者も増加傾向にある。

組合では、今後もこうした取り組みを継続し、組合員だけでなく電気工事業界全体の担い手の確保・育成に取り組み、未来を見据え、業界の維持と発展に繋げていきたいと考えている。

山梨県電気工事工業組合



実技講習の様子

情報BOX

法人登記申請をされる皆様へ
法人名のフリガナの記載について

昨年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「法人が活動しやすい環境を実現するべく、法人名のフリガナ表記については、(略)登記手続の申請の際にフリガナの記載を求めるとともに、法人番号公表サイトにおけるフリガナ情報の提供を開始」することになりました。平成30年3月12日以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、申請書に法人名のフリガナを記載する必要がありますのでご注意ください。

- ◆平成30年3月12日(月)以降、法務局に商業・法人登記申請書を提出する場合には、申請書の「商号(名称)」の上部に、法人名のフリガナを記載します。
- ◆フリガナは、法人の種類を表す部分(「株式会社」、「一般社団法人」など)を除いて、片仮名でスペースを空けずに詰めて記載します。
※「&」、「.」、「・」などの符号は登録することができませんが、
例えば、「&」を「アンド」、「.」を「ドット」のように片仮名で登録することは可能です。
- ◆商業・法人登記申請の機会がない場合には、フリガナに関する申出書(※)を管轄の法務局に提出してフリガナを登録することもできます。
※申出書には、法人の代表者が管轄法務局に提出している印鑑を押します。

【登記申請に関する情報】

- ・商業・法人登記申請書の様式や記載例については、法務局ホームページをご覧ください。
「商業・法人登記の申請書様式」houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html
- ・登記申請手続については、管轄の法務局にお問い合わせください。
「管轄のご案内」houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html

変更前の申請書イメージ

受付番号票貼付欄

株式会社変更登記申請書

1.会社法人等番号 0000-00-000000

1.商号 法務商事株式会社

1.本店 東京都千代田区霞ヶ関〇〇

1.登記の事由 代表取締役の住所変更

1.登記すべき事項

変更後の申請書イメージ

受付番号票貼付欄

株式会社変更登記申請書

1.会社法人等番号 0000-00-000000

フリガナ ホウムショウジ

1.商号 法務商事株式会社

1.本店 東京都千代田区霞ヶ関〇〇

1.登記の事由 代表取締役の住所変更

1.登記すべき事項

※オンライン申請の場合でも、フリガナの記載欄に記載していただくこととなります。

平成30年度 小規模事業者組織化指導事業補助金の公募について

小規模組合が行う経営力強化に関する取り組みについて、補助金の活用ができます。この機会を活かし、組合及び組合員企業の経営力向上に活用ください。

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

事業内容

組合及び組合員の活性化のために実施するフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)及び調査結果を活用した事業の展開をバックアップします。

【実施例】

- ・ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発
- ・新商品・新技術の開発(試作・改造・実験・実用化試験)
- ・伝統・技能継承のために資格制度の創設を目指したテスト的な試験の実施等

補助対象者

- (1)事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人)以下の会社及び個人)であるもの
- (2)企業組合
- (3)協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの
- (4)一般社団法人であって構成員の2分の1以上が小規模事業者であること等

公募受付期間

平成30年6月29日まで(一次締め切り)

補助金額・補助率及び補助対象経費

補助金額は72万円(税抜)を上限 補助対象経費総額の2/3以内(消費税分は補助対象外)

※予算に限りがあるため、対象組合が限られます。(審査会で選定します)

補助対象経費

謝金、旅費、会議費、通信運搬費、印刷費、消耗品費、委託費等

取引力強化推進事業

事業内容

組合等の共同事業の活性化や受注拡大等組合員企業の行う事業の紹介、組合及び組合員の取引力の強化、事業促進のために行う特徴的又は先進的な事業をバックアップします。

【実施例】

- ・共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業
- ・共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業
- ・連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業等

補助対象者

- (1)事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの
- (2)企業組合
- (3)協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小規模事業者であったもの

公募受付期間

平成30年6月29日まで(一次締め切り)

補助金額・補助率及び補助対象経費

補助金額は50万円を上限 補助対象経費総額の2/3以内(消費税分は補助対象外)

※予算に限りがあるため、対象組合が限られます。(審査会で選定します)

補助対象経費

謝金、旅費、会議費、通信運搬費、印刷費、消耗品費、委託費等

情報BOX

議事録作成のポイント

総会議事録を作ってみよう

多くの組合では通常総会が終わり、これから総会議事録の作成に取りかかることと思います。今回は総会議事録の作成のポイントについて、詳しくご説明します。こちらを参考に、ぜひ「総会議事録の作成」にチャレンジしてみましょう。

通常総会議事録記載例

通常総会議事録

〇〇協同組合

1. 招集年月日 平成〇年〇月〇日

2. 開催日時 平成〇年〇月〇日 午前（後）〇時〇分

3. 開催場所 山梨県〇〇〇〇

4. 組合員総数 〇〇名

5. 出席者数 〇〇名 内訳：本人出席〇〇名（内、書面議決〇〇名）、委任状出席〇〇名

6. 出席理事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇

7. 出席監事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇

8. 議長の氏名 〇〇〇〇

9. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇

10. 議長選任の経過
定刻に至り、司会者〇〇〇〇が開会を宣し、本日の通常総会が定足数をもって成立せる旨を告げ、理事長〇〇〇〇挨拶の後、司会者は議長選任を諮ったところ、満場一致をもって〇〇〇〇が議長に選任せられ、〇〇〇〇議長席に着き議案の審議に入った。

11. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
第1号議案 平成〇年度事業報告承認の件
議長は、原案を〇〇〇〇に朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決承認された。
第2号議案 平成〇年度決算報告承認の件
議長は、原案を〇〇〇〇に朗読説明させた後、監事の〇〇〇〇に監査報告を求め、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決承認された。
第3号議案 平成〇年度事業計画の決定の件
議長は、原案を〇〇〇〇に朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定された。
第4号議案 平成〇年度収支計画決定の件
議長は、原案を〇〇〇〇に朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案のとおり可決決定された。
第5号議案 平成〇年度組合借入金残高最高限度額決定の件
議長は、〇〇〇〇より本年度の組合借入金残高最高限度額を〇〇〇〇円とする旨説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定された。
第6号議案 経費の賦課額及び徴収方法決定の件
議長は、原案を〇〇〇〇に朗読説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定された。
第7号議案 定款一部変更の件
議長は、原案の説明を求めた結果、〇〇〇〇より、〇〇〇〇の理由により、本組定款第〇条第〇項第〇号を〇〇〇〇にしたい旨説明があり、議長が原案を議場に諮ったところ満場異議なく次のとおり可決決定した。

新条文	旧条文
(〇〇〇〇…) 第〇条 〇〇〇〇…	(〇〇〇〇…) 第〇条 〇〇〇〇…

第8号議案 役員改選の件

議長は、本組合の役員の任期は平成〇年〇月〇日をもって任期満了となっているため（任期満了となるため）役員改選をする旨をのべ、本組合の役員選挙は定款の規定によれば単記式（連記式）無記名投票となっているが、出席者全員の同意があれば指名推薦の方法をとることができる旨を説明し、いかにすべきかを議場に諮ったところ全員の賛同により指名推薦とすることに決定し、選考委員の員数及び選任については議長一任に決定した。よって、議長は選考委員に〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇を指名、選考委員は別室において選考に入った。議長は選考の間休会を宣した。時に午前（後）〇時〇分。
〇分後再開し、選考の結果、次の者が指名推薦された旨、選考委員より発表され、議長は報告された者を当選人として決定してよいか議場に諮ったところ全員異議なく当選人として決定、当選人はそれぞれ本平成〇年〇月〇日付けをもって就任することで承諾した。

理 事 〇〇〇〇、〇〇〇〇

監 事 〇〇〇〇、〇〇〇〇

※上記下線部は、「指名推薦制」選択の必要事項となります。

議長は以上をもって議案全部を終了したが、本日の決議事項で字句の修正などを要する場合は決議の精神に反しない程度の修正を議長（又は理事長等）に任せられたい旨をのべ、これに対し全員の承認を得たので議事の終了を宣した。時に午前（後）〇時〇分。

平成〇年〇月〇日

〇〇協同組合

議 長 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

書面議決数も忘れずに記載する。
（緊急議案時の定足数を確認するため）

複数名の場合（議長団）は、全ての議長の氏名を記載。

議事録の作成者は、定款の規定（総会の議事録）を確認する。
また、議長及び出席理事の全員が作成を行う場合は、「巻末に記載」としてもよい。

可決・否決が割れた場合、可決数・否決数を記載する（以下の議案も同じ）。
意見、質問・回答等の発言があった場合は、発言者の氏名・発言内容を記載する。

定款変更は、別に行政庁の認可が必要です。

これは、役員改選を「指名推薦」で行った場合の記載例です。他の改選方法（選挙、推薦会議での選任等）を実施した場合の記載例は、中央会担当指導員にお問い合わせ下さい。

議事録について、決議の精神に反しない字句の修正を行うためには、下線部の承認が必要となる。



情報
BOX

全国安全週間のお知らせ

7月1日から7日までは、全国安全週間です。

厚生労働省では、7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。

今年で91回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

今年度のスローガンでは、従来から取り組んでいる安全活動に新たな視点を取り入れるとともに、労働災害防止のための努力を惜しまないことで、安全な職場環境を形成するよう呼びかけています。



● 平成30年度「全国安全週間」スローガン

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災

※詳しくは、厚生労働省、中央労働災害防止協会のHPに掲載してある「平成30年度全国安全週間実施要綱」をご覧ください。

やまなしクールシェア2018
協力事業所を募集します。

山梨県では、夏場の省エネ対策の一環として、夏場の暑い時間帯を涼しい公共施設や民間店舗、自然の多い場所などの涼しい場所で過ごし、各家庭でのエアコン稼働を抑制するとともに県民の店舗等の利用による地域活性化を図る「やまなしクールシェア」を毎年行っています。

現在、この活動にご賛同いただける協力事業所・イベントを募集しております。多くの皆様のご参加をお願いします。

COOL
SHARE

クールシェア登録スポット・イベントには、のぼり旗・ポスターを提供し、県HP等で広く紹介します。

詳細は、山梨県HP→『やまなしクールシェア』で検索

◆クールシェア期間：7月1日～9月30日

◆登録方法：山梨県HPから登録様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送・FAX・Eメールにてご送付下さい。

▶お問い合わせ先

山梨県エネルギー政策課
省エネ・温暖化対策担当

☎ 055-223-1506

派遣先の皆様へ

平成27年
労働者派遣法改正法の
再周知について

平成27年の労働者派遣法の改正から、平成30年9月30日で3年が経過します。

厚生労働省では、施行後3年を迎えるにあたって、①受入れ期間制限ルール、②無許可派遣を行う事業主からの受入れ禁止、③労働契約申込みみなし制度、④派遣労働者への募集情報の提供、⑤雇用安定措置への対応についての内容をパンフレットにまとめましたので、改めて確認していただくようお願いいたします。

平成27年労働者派遣法改正法の詳細は、以下をご覧ください。

□平成27年労働者派遣法改正法の概要

□平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法に関するQ&A など

※厚生労働省のHPに、平成27年労働者派遣法改正法に関する資料を掲載しています。

労働者派遣法 平成27年改正

検索

山梨学院大学地域連携スポーツシンポジウム

スタジアムから生まれる新たな価値
～まちづくりから人づくりまで～

基調講演「スタジアム・アリーナ改革と地域・経済活性化」

国の成長戦略としてのスポーツビジネス、そしてその起爆剤として期待されているスタジアム・アリーナ改革の基本方針と取り組み、未来型スタジアムの可能性についてお話いただきます。

スポーツ庁民間スポーツ担当参事官 由良 英雄 氏

パネルディスカッション

パネリストの方々からは地域経済、まちづくり、プロスポーツ、人づくりの多様な目線から山梨におけるスタジアムの価値についてディスカッションしていただきます。コーディネーターはスポーツマネジメント専門家である長倉教授（山梨学院大学）が務めます。

日 時

場 所

2018.7.1回13:00-16:00

(受付12:30～入場無料)

山梨学院大学

40周年記念館メモリアルホール
(〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5)

▶お問い合わせ先

山梨学院大学
(スポーツマネジメント研究室)

☎ 055-224-1362

☎ 055-224-1387

✉ spt-lab@ygu.ac.jp

セーフティドライブ・チャレンジ123
の参加者を募集しています！

山梨県では、「セーフティドライブ・チャレンジ123」という交通安全事業を実施しています

セーフティドライブ・チャレンジ123とは

運転免許を持つ人が5人1組でチームを作り、123日間、無事故無違反を目指す取り組みです。

◆チャレンジ期間：7月21日(土)～11月20日(火)

◆参加部門：一般、ファミリー、高校生、シルバーの4部門。

申込方法

申込 6月 1日(金)～
期間 6月29日(金)

①5人1組でチームを編成します。

②申込書に必要事項を記載・押印し、交通政策課又は各地域県民センターに郵送・持参してください。申込書は、警察署、市町村役場、郵便局などで入手できます。交通政策課までご連絡を頂ければ、郵送もいたします。

③1チーム3,150円(無事故無違反を確認するための運転記録証申請手数料)を、申込書添付の払込取扱票を使って郵便局で振り込んで下さい。

交通事故を
1件でも減らすため、
多くの方のご参加を
お待ちしております！

▶お問い合わせ先

山梨県リニア交通局交通政策課

☎ 055-223-1353



国家公務員の再就職等規制にご協力を

■国家公務員やOBの再就職をあっせんする行為

現役の国家公務員が、営利企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、再就職させる目的で情報提供等を行うことは禁止されています。

■利害関係のある企業等への求職活動

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、求職活動を行うことは禁止されています。

■再就職した国家公務員OBが契約や処分に元職に働きかける行為

再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に元職に便するよう元職(省庁)に働きかけを行うことは禁止されています。(原則として退職後2年間)

☆皆様へのお願い

皆様におかれましても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞された場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。秘密を厳守します。

▶お問い合わせ先

内閣府再就職等監視委員会事務局

☎ 03-6268-7660～
7668, 7681

URL <http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

情報 BOX

平成30年度 山梨県中小企業団体中央会表彰

1. 優良組織 4 団体

やまなし販路開拓支援事業協同組合
一般社団法人山梨県河川防災センター
一般社団法人山梨県鉄構溶接協会
山梨県木材製品流通センター協同組合

2. 優良青年部 1 団体

山梨県食品工業団地協同組合青年部

3. 組織功労者 22 名

青柳 文人	甲府ホテル旅館協同組合
秋山 辰清	山梨県自動車整備商工組合
阿部 俊雄	山梨療術業協同組合
池田 清	山梨県板金工業組合
大森 重人	山梨中央建設協同組合
岡 武幸	山梨県カーリサイクル協同組合
長田 重治	山梨県板金工業組合
小田切人士	山梨県電気工事工業組合
小野 哲司	山梨県トラックターミナル協同組合
河田 優	山梨県飲食業協同組合
萱沼裕一郎	山梨県クリーニング生活衛生同業組合
小菅 一徳	山梨県事務機文具商協同組合
三枝 実	山梨物流事業協同組合
志村 法幸	山梨県不動産業協同組合
鈴木 茂美	山梨県電気工事工業組合
津金 政雄	山梨県食品工業団地協同組合
仲山 一仁	一般社団法人山梨県鉄構溶接協会
深澤 幸春	南アルプス市管工事協同組合
穂坂 一仁	山梨県自動車整備商工組合
三科 浩司	山梨県石油協同組合
三井 陸大	一般社団法人山梨県鉄構溶接協会
渡邊 富裕	山梨県歯科医師協同組合

4. 青年部功労者 2 名

井上 拓樹	山梨県板金工業組合青年部
金井 芳朗	山梨県食品工業団地協同組合青年部

5. 優良専従職員 6 名

伊藤 博	甲府市資源回収協同組合
小野 訓孝	山梨県造園建設業協同組合

清水 喜善	山梨県民信用組合（竜南支店）
野中 直樹	山梨県民信用組合（本店営業部）
早川 良広	山梨県民信用組合（長坂支店）
守澤 加奈	山梨県自動車整備商工組合

6. 感謝状（退任理事長） 23 名

秋山 仁博	山梨県電設資材卸業協同組合
伊奈善一郎	山梨県農業機械商業協同組合
上田 孝二	山梨県葬祭事業協同組合
(故)宇津江克雄	山梨県学校給食協同組合
(故)大木 政	甲府ハイヤー事業協同組合
萩原 公明	山梨県自動車整備商工組合
笠井 伸二	西嶋和紙工業協同組合
木田 茂樹	山梨県ワイン酒造協同組合
小林日登士	一般社団法人山梨県測量設計業協会
小林嘉太郎	峡南林業整備生産協同組合
近藤 繁好	身延竹炭企業組合
佐野 龍一	山梨県印刷工業組合
篠原 元	山梨県広告美術業協同組合
末木 基治	峡北自動車整備協業組合
高野 修	山梨県食肉事業協同組合連合会
西村 成龍	山梨県遊技業協同組合
伴野 公亮	甲府ホテル旅館協同組合
平間 實	甲州市管工事協同組合
藤巻 真史	山梨県古紙リサイクル協同組合
望月健二郎	協同組合山梨県管設備工業会
望月 英昭	釜無工業団地協同組合
山下 喜幸	山梨県冷凍空調設備事業協同組合
渡邊 勲	山梨県撚糸工業組合

7. 感謝状（退任役員） 5 名

中込 雅（前専務理事）	山梨県中小企業団体中央会
大宮山 磐（前理事）	山梨県中小企業労務改善団体連合会
萩原 公明（前理事）	山梨県自動車整備商工組合
木田 茂樹（前理事）	山梨県ワイン酒造協同組合
佐野 龍一（前理事）	山梨県印刷工業組合



中央会関係者
春の叙勲

旭日双光章

望月 政男

協同組合山梨県ジュエリー協会 元理事長
山梨県中小企業団体中央会 元副会長

Yamanashi Chuo Bank <https://www.yamanashibank.co.jp/>

山梨中銀 地域活力強化ファンド

地域活力強化ファンド
幅広い資金ニーズに
ご利用いただけます。

山梨中央銀行は、
地域ブランド産業や成長分野ビジネスに関する
取り組みを応援いたします。
ぜひお気軽にご相談ください。

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。

0120-201862 (照会コード: 9)

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

物流の止まる日

トラック輸送は今、
若年労働者の不足や、
燃料費の高騰、値下
げ要請など経営危機
に直面しています。
国内物流の9割を
超えるトラック輸送
は、毎日の生活や経
済活動のために止ま
ることは出来ません。
そのためには皆様
のご理解が必要です。

(一社) 山梨県トラック協会

平成29年度環境標語最優秀作品

輝く未来 綺麗な環境 走れトラック 希望を乗せて

(一社) 山梨県トラック協会・(公社) 全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

編集後記

6月に入りました。梅雨の季節でもあります。体調管理には十分に気を付けましょう。

また、通常総会終了後の書類の届出、登記申請など、お忘れのないよう早めのご対応をお願いします。ご不明な点がございましたら、本会の担当指導員までご相談下さい。

▶ ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL : 055-237-3215

FAX : 055-237-3216

E-mail : webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp